

平成29年度第3回渋川市総合教育会議 議事録

I 開催日時

平成29年11月14日（火）午後3時開会 午後4時15分閉会

II 開催場所

渋川市役所本庁舎大会議室

III 出席者

【構成員】高木勉市長、池田由美子教育委員長、高橋秀和教育委員長職務代理者、新井光久教育委員、高橋秀樹教育委員、後藤晃教育長

【市長部局】愛敬総務部長、加藤企画部長、諸田保健福祉部長、後藤スポーツ課長、石田社会福祉課長、千明こども課長補佐、儘田企画課長、事務局職員2名

【教育委員会】石北教育部長、藤岡教育総務課長、名塚学校教育課長、綿貫学校給食課長、萩原生涯学習課長、小林文化財保護課長、担当職員2名

【傍聴者】 2名

IV 会議の概要

1 開会

企画課長	皆様こんにちは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第3回渋川市総合教育会議を開会いたします。会議の進行を務めさせていただきます企画課長の儘田と申します。 よろしく願いいたします。 開会にあたりまして、高木市長からごあいさつを申し上げます。
------	---

2 市長あいさつ

高木市長	皆様こんにちは。 平成29年度第3回渋川市総合教育会議を開催いたしましたところ、皆さんにはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日は、協議に入る前に平成28年度の渋川市の決算概要についてご報告させていただきたいと思っております。その後前回ご協議いただきました策定方針に基づきました第2期渋川市教育振興大綱（案）についてご説明をし、ご協議をお願いしたいと思っております。教育振興大綱は、教育行政の総合的な施策であり、目標や施策の根本となるものでございます。社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向等を考慮しながら、渋川市の目指すべき教育の将来像を示していきたいと考えておりますので、皆さま方の活発なご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
------	--

企画課長	続きまして、教育委員会池田教育委員長から、ごあいさつをお願いいたします。
------	--------------------------------------

3 教育委員長あいさつ

池田教育委員長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>教育委員会を代表いたしまして、ごあいさつを申し上げます。</p> <p>前回第2回の会議では新しく市長に就任されました高木市長さんとの初めての会議でしたが、この会議におきまして高木市長さんの教育に対する方針や日本一の教育都市渋川市を目指すという、教育によせる熱い思いをお伺いすることができました。そして、渋川市の教育について私たち、教育委員との共通理解を図ることができ、大変意義のある会議となりました。</p> <p>今回の会議におきましては、平成28年度決算概要の報告と第2期渋川市教育振興大綱（案）について協議することとしております。1つ目の平成28年度決算概要の報告につきましては、特に教育委員会として関連のある取組状況を知ること、現在の事業の進捗状況の確認や今後の事業への関連を見通すことができると考えております。2つ目の第2期渋川市教育振興大綱（案）については、高木市長さんの教育に関する方針やお考えを基に現行の渋川市教育振興大綱を見直し、新しい大綱案が出されました。策定された新しい大綱が、渋川市民全体に周知され、渋川市の教育の基盤となり市全体の教育力の向上につながることを願い、熱心に協議していきたいと考えております。教育は市民全体、地域全体で大変関心の高い分野です。この会議を通して教育に関わる諸課題について、市長さんと教育委員が共通理解を図り、市長部局と教育委員会が連携して諸課題に取り組んでいきたいと考えております。全ての子どもたちの夢や希望が実現できる社会、渋川市がそうした社会になっていくために、この総合教育会議がその実現の第一歩となることを願い、教育委員会を代表してのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。</p>
---------	--

4 報告事項

報告事項「平成28年度渋川市決算概要について」

企画課長	<p>それでは、次第4報告事項に移らせていただきます。</p> <p>渋川市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、この後の進行につきましては高木市長をお願いいたします。</p>
高木市長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。報告事項（1）「平成28年度渋川市決算概要について」担当部局から説明をお願いします。</p> <p>●【総務部長説明】 【資料No.1】</p>
高木市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、平成28年度の決算につきましては、市議会9月定例会において報告し、認定されております。</p> <p>今回は、特に教育関連事業を中心に説明をいたしました。ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。</p>
池田教育委	報告内容のとおりで、了承いたしました。よろしくをお願いいたします。

員長	
高木市長	ありがとうございます。 ほかに何かございますか。 ないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。

5 議題

(1) 第2期渋川市教育振興大綱(案)について	
高木市長	続きまして、議題(1)「第2期渋川市教育振興大綱(案)について」に入ります。担当部局から説明をお願いします。
	●【企画部長説明】 【資料No.2】
高木市長	ありがとうございました。 渋川市教育振興大綱(案)は、先月行われました第2回の総合教育会議において、大綱策定の方針について示させていただき、皆さんから、ご意見をいただいたところでございます。その後、この大綱(案)をまとめたものでございます。皆さんのご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
後藤教育長	先ほどの説明で、1ページの「Ⅲ大綱の位置付け」のところですが、国の「第2期及び第3期教育振興基本計画」と聞こえましたが、そのような説明でよろしかったでしょうか。
企画部長	前回の総合教育会議で策定方針をご説明した中で、現在策定中の第3期の国の計画につきましても、公表されている範囲内で参酌すると説明しております。5年前に策定された第2期の計画を参酌して、今後の5年間を作ることも必要でありますけれども、第3期の国の計画で分かる範囲を参酌していきたいということで、文章には明記されておりましたが、策定方針に基づきまして説明させていただきました。
後藤教育長	第3期の教育振興基本計画は、平成30年度からスタートすると伺っておりますが、この部分は、第2期及び第3期と訂正されてまとめるという理解でよろしいでしょうか。
企画部長	新しい大綱として、今後5年間進行管理する訳でありますので、第3期の把握できる範囲を反映させていきたいということで、3期を追記したいということでございます。
新井委員	1ページの部分です。「Ⅳ大綱の目的」の中の将来像に「学び合い、励まし合い、ともに生きる 教育都市渋川 を目指して」とあります。まちづくりも大事ですが、私は、教育で最も重要なのは、人づくりだと思っています。人が人を呼んで、人が人を育てると、教育とはそういうものではないかと考えています。そういった意味で「教育都市渋川」にも人づくりが最も重要な部分ということも含まれているという理解でよろしいでしょうか。
企画部長	ご指摘のとおり、地域をつくっていくためには、人づくりが重要なポイ

ントと理解しています。2ページの大綱の体系欄におきましても、まちづくりの部分もありますが、おおむね人づくりを中心に方針として定めさせていただいております。方向性とすれば、新井委員のご意見と大綱の方向性については合致しているものと理解しています。

高木市長

私も、まちづくりは人づくりだと思います。人づくりがうまくいけば良いまちになると理解しています。

高橋委員長
職務代理

1ページの「Ⅲ大綱の位置付け」と「Ⅳの大綱の目的」の両方を見ますと「Ⅲ大綱の位置付け」の中では、最後のところに「本市の目指すべき教育の実現を図ります」という文言があって、「Ⅳ大綱の目的」の中には、「本市の目指すべき教育の将来像を実現することを目的とします」とありますが、どのような内容の違いがあるのでしょうか。現行の大綱もこの表現ですが、同じように感じました。

企画部長

Ⅲで整理しておりますのは、本大綱の位置付けといたしまして、大綱そのものについて、本市の目指すべき教育の実現を図るために大綱を策定するものです。大綱の目的につきましては、その大綱を策定した目的として、市の目指すべき教育の将来像をこの囲みの中で、このような形の将来像を目標として、大綱の進行管理をしていく位置付けとなります。このため、Ⅲについては大綱そのものをどういう目的で設定したかということで、本市の目指すべき教育の実現を図るために、この大綱を策定したものです。Ⅳといたしますと、大綱の目的として市の目指すべき将来像を実現するために、施策を個別に位置付けて取り組んでいくための方向性を示しているものです。言い回しが同じような言葉が続き、はっきり整理できていない部分もありますが、目的と位置付けについては、そのような趣旨で整理しています。記載につきましては、現在中間報告となっておりますので、今後職務代理のご意見を踏まえまして、わかりやすい表記で整理できればと思います。本来の目的がはっきりと伝わるような表記にさせていただければと思います。

池田教育委員長

「Ⅶ方針ごとの取組」の具体的な内容について、ご質問をさせていただきます。「方針1」の取組に、「(2) ふるさとしぶかわを愛するひとを育てる」とあり、包括的に考えられる部分もあるわけですが、ふるさと渋川を愛するだけではなくて、ふるさと渋川を誇りに思う、そんな子どもを育てたいという思いがあります。11月12日の新聞の一面に、「地域の宝どう保存」と大きな見出しで、国や県が学術的な価値が高いと認めた天然記念物の紹介がされました。その記事の中で渋川市は、県内でもトップで天然記念物だけでも12件ということでした。その他にも私が知る限りでは、国の指定重要文化財や史跡、国の登録有形文化財などもたくさんあります。人物の方に目を向けると角田柳作先生の出身地でもあります。市長さんからも前回の会議でお話がありましたけれども、江戸末期から明治にかけては、「渋川に学をなす集団あり」と言われるまでに、渋川郷学という教育理念もあります。伝統文化の継承、育成ということで説明文の中にもありますけれども、継承と育成は、負担の大きい部分もありますが、それにとど

まらず郷土の文化財などを誇りに思う、そんな郷土愛を高める教育を推進して行けたら良いと思っています。

また、11月11日にオーストラリア、ニュージーランドに行ってきた中学生の帰国報告会がありました。日本の文化とオーストラリアやニュージーランドの文化の違いを学びたいという目標をもって体験学習をしてきて、その報告を立派にしておりましたが、やはりここでも異国の文化を知るには、まず自分が生まれ育った郷土の文化の良さを知った上で、それをさらに誇りとすることで、国際人としての自分というものを発信する、そんな力につながるのかなと思います。今、国際化の時代だからこそ郷土を愛する心、郷土を誇りに思う心、そして全国に誇る宝を渋川市は持っているのだというような教育やまちづくりをしていけたらいいなと思います。渋川を愛するひとだけでなく、渋川を誇りに思い愛するひとを育てたいと思いました。

高木市長

私も新聞を見て渋川市が天然記念物12件でトップでしたので、びっくりしました。改めて渋川市には宝がたくさんあるんだと思いました。敷島のキンメイチクが代表で出ておりましたが、12件を全部思い出せないし、言えといわれても言えないので、勉強して12件を言えるようにしたいと思いました。是非、市民の皆さん、特に子どもたちが群馬県で一番天然記念物があるまちだと誇りに思っただけであればいいなと思います。後で立派なパンフレットでなくてもいいから、一覧表を作ってみんなに配ってもらえればと思っています。

企画部長

池田委員長からいただきましたご意見につきましては、本市を愛しふるさとを誇りに思う子どもを育てたいという思いということでございますので、検討していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

高橋委員

3ページに「方針1 家族を大切にし、ふるさとしづかわを愛するひと」とありますが、学校訪問をさせていただきまして、渋川北小には渋川郷学、津久田小には角田柳作先生の話が出ていたのですが、各地域ごとの話の感覚でいしましたが、合併して10年経ったということで、渋川市の話としてみんなが語れるようになれば良いと思います。この間、海外派遣の中学生の報告会がありました。その中で、市長が触れられていたのですが、海外での体験を活かしていろいろな分野、場合によっては世界へ飛び出して活躍する人がいるかもしれないけれども、できることならばこの渋川市に戻ってきて、子どもを産み育ててもらいたいといったお話がありました。ふるさとに対する誇りと同時に、良いまちなんだよといった感覚を、教育を通してもっていただけたらと思います。「家族を大切にし、ふるさとしづかわを愛するひと」の取組として、「新たなふるさとの魅力づくりの推進」と記載されていますけれども、そういった渋川市の良さ、住みやすいまちなんだよということを教育を通して、誇りと同時にもってもらえたら、本当にいいなと思います。隣近所、顔見知りの仲間、小さなコミュニティが基本にあると思います。頼りあって、支え合って生きていることを感覚としてもっていただければいいと思いますので、その辺を特に強調していただけたらと思います。親や教師だけの話ではなくて、人間づくり、市民づ

くりのための教育ということを強調していただきたい。それから、委員長も触れていましたけれども、高木市長が教育日本一を目指すということですけれども、何をもって日本一とするかいろいろと議論があるかと思いますが、全国的な学力テストで1番になるとか、設備的に教育環境が全て整っていることだけではなくて、市民全体がいつでも子どもの教育のことを考えている、子育てのことを考えている、行政もいろいろな場面で子どものことを考えているといった仕組みができれば、教育日本一だと思います。子どもを育て上げた親御さんなども関心のもてる大綱にさせていただければと思います。

企画部長

先ほどの新井委員の質疑でもありましたとおり、人づくりが重要だとのことについては、共通の認識をもって大綱の策定には取り組んでいけると理解しております。地域の方々が、子どもたちの教育に対しては安全協力の家ですとか、立ち寄れる場所ですとか、トイレを貸してくれるですとか、声かけ運動だとか、交通安全に対して自治会の方が交差点等に立っていただいて子どもたちの安全確保をさせていただいているなど、まさに地域の方が子育てに対して、人づくり、地域づくりの中でやっていただいていると理解しております。この大綱についてそういった趣旨も十分反映できていると思いますので、これを広く周知することによって、より一層地域で支え合っていければ良いのではないかと考えています。また、子どもたちにつきましては、地域で行われている各種行事等に積極的に参加する機運を盛り上げて、子どもたちの気持ちの中に地域との結びつきの必要性ですとか、地域の方々とふれあいですとかあいさつですとか、そういったものができることによって、地域全体で子育てに取り組んでいただけるといふふうに理解をしております。高橋委員のおっしゃる通り、市とすれば、人づくり、地域づくりの中で育った子どもたちがいつまでもふるさとを自分のアイデンティティとして持ち続けていく子どもを育てていくことが必要と考えております。今後この大綱については、5年間の計画期間でありますけれども、広く市民に周知をして取り組んで行ければと考えています

高木市長

私も日本一の教育都市を目指そうと思っておりますが、日本一とは何だということこれは固定の観念ではないと思っております。私はだいたい一つの目標を立てて挑戦していくのですが、到達するとそこで終わりとなってしまうので、絶えず目標をもち続けて挑戦していくというベクトルをもちます。そういうことが日本一の教育都市ではないのかなと思っております。人それぞれいろいろな能力がありますし、特性もありますから、年齢に関わらず、それぞれが目指すものを絶えずもち続ける、自分ももち続けたいと思っております。そういうことが多くの人に広がることによって、人づくりが進んで、まちづくりにつなげていきたいと思っております。

後藤教育長

地域にはそれぞれ伝統文化がありますので、これを統一的なものにする必要はないと思っておりますし、守っていくべきだと思っております。各学校にはそういった文化を大切にしてほしいと申し上げております。一方で新市になったわけですから、新たな文化を作っていくことも必要だと思っております。新

市になった以降の子どもさんは11、12歳になってきているわけですが、世代によって考え方も違うかもしれませんが、基本は人づくり、大人は自分の教養を磨くことによって子どもに見本を見せていただくと、そのために自らを研鑽する。そういうことの繰り返して、新しい渋川市が教育のレベル、文化のレベルを上げていくことにつながる。そのことによって市長のおっしゃる教育日本一を達成できるのではないかなと思っています。決して目に見えるものではありませんけれども、やはり文化行事に対する市民の出席率が高かったり、あるいはいろいろな思いをそこに投影するというような機運が盛り上がることによって、日本一につながっていくのではないかと思います。それから、中学生の海外派遣につきましては、自分が生まれ育ったところの文化、これが海外に行って国際人としてどういったところが評価されるかということ、やはり英語が流暢に話せるかということではなくて、自国の文化、地域の文化をどれだけ理解しているか、そして、国際的なマナーを身に着けているかが評価されると伺っておりますので、まずは、文化について、家庭、地域、学校で連携して学んでいきたい。そのような渋川市にしていきたいと思っています。

池田教育委員
長

別件のお話をしたいと思っています。「方針2 ころと体を鍛え、健康づくりを行うひと」について意見を述べさせていただきます。「ころと体を鍛え、健康づくりを行うひと」の取組に「(2) すこやかな体を育成する」が新たに加わりました。現行の大綱では、「方針5」の部分で、地域の特産物を活かした食を推進することと、食べ物の尊さ、ありがたさ、そして食べ物を大切にすることを育てる「食育の推進」が掲げてありました。先日非常に感動したのですが、教育実践研究会の中で渋川北中学校の授業発表を見させていただきまして、家庭科の中で渋川市の特産物に着目した授業をされていました。こういうところで渋川市の特産物を子どもたちに浸透させたり、その良さを知らせるということで、郷土のことを題材にしてありがたいと思いました。また、学校要覧等を見させていただきますと、各小中学校すべてに教育計画の中で食育の指導が入っています。残念なことに第2期の大綱の中には、食育という文言がなくなりました。なぜ、割愛されてしまったのかお聞きしたい。食育というのは地域の特産物だとか食文化を理解するだけではなく、望ましい食生活を身につけ食事を通して、自らの健康管理ができるのではないかな。そういう意味では、食育の推進ということも重要な文言ではないかなと思います。すこやかな体を育成する中で、食事は欠かせないことですし、運動やスポーツも欠かせないことですし、2面性もあると思いますので、是非、食育を説明文等に加えていただけたらと思います。

企画部長

今回、大綱の中では、食育という文言等は表記されていないわけですが、食育について全く無視しているわけではなく、ご指摘いただきました「方針2 取組(2)」の「健康教育の充実を図る」という大くくりの中では整理させていただいておりますけれども、食を通じた教育ということもありますので、食育の表記については、再度大綱の中に反映できる形で検討させていただければと思います。

高橋委員長
職務代理

方針等を見たときに、これは市民全体に関わる大綱ですが、今回「方針5 子どもたちがいきいきとすこやかに育つまち」ということで、「子ども」という言葉が初めて出てきてちょっとほっとしたところです。教育というと子どものイメージがあるので、ここに出てきて良かったという思いでいます。

お伺いしたいのは、5ページの「Ⅷ今後の取組」のところですが、第2期大綱の計画期間を5年間とするということで最初の方に書いてありましたが、現行の大綱はまだ2年経ったか、経たないかというところですし、今後も条例が変わったり、指導要領が変わったりだとかで、もしかしたら途中で変えなければならない可能性があると思いますが、その時に変えるための準備とういうか、日常的点検、評価を見ていかなければならないと思います。そこを考えたときに、「Ⅷ今後の取組」の文章の中で「こうしたことから、この大綱の目的を踏まえ、教育委員会では毎年度、教育行政方針を策定、公表し、点検・評価を行うことで、教育に関する各種施策、事業の推進及び進行管理をしていきます」と書いてありますが、中心となるのは企画部で、関係部署それから活動主体が連携してこの点検・評価を行っていかなければならないのではないかと思います。この辺の表現はこれでいいのか、市民も見ると、他の市町村でも見る人がいるかも知れないので、そこのお伺いしたいと思います。

企画部長

「今後の取組」のところ整理してある部分についてでございますが、大綱自体は市の教育振興に向けました方針として市として整理したものです。今後の取組の最後の3行につきましては、ある意味大綱の実施計画としての位置付けということになります。それが教育行政方針ということになります。各計画もそうですが、方向を定めた計画と実施計画とは別になります。実施計画の進行管理につきましては、その所管する部署が責任をもって進行管理を行う形になります。大綱の中では具体的な事業をくくりつけておりませんので、教育委員会で実施される教育行政方針に基づく事業実施を進行管理することによって、大綱の方針に合うかどうかを市長部局と教育委員会で整理をしていくこととなりますので、このように整理させていただきました。

計画の見直しについては、最初の3年間は国の第2期計画がスタートした後に法改正があり、市町村の策定義務となりましたので、国の計画に合わせたことによるものです。市町村の計画については、国の計画を参酌することが前提にありますので、市の方針としては、国の計画に合わせることは国との連携をとる上では、一番良いと判断し、国の計画に合わせて今回5年間としました。

高橋委員長
職務代理

内容のほとんどは、教育委員会の管轄だと思いますが、例えば3ページの「方針2 こころと体を鍛え、健康づくりを行うひと」の取組の中には、「こころの病」や「運動」があります。また、スポーツは教育委員会から移管されていますので、そういうことを考えると教育委員会だけでなく、協力して管理する文言が必要ではないかと思います。

企画部長

ご指摘のとおり、スポーツや健康管理については市長部局が所管してお

	<p>りますので、確かに教育委員会関係のことしか整理されておられませんので、もう少しわかりやすく文章を整理させていただいて、市長部局としても所管する部分については、進行管理していくという文章を加えさせていただければと思います。</p>
高橋委員長 職務代理	<p>文章表現のところ、いくつかありますので、例を2つばかり挙げますので、検討をお願いします。3ページの「方針2 取組(2)」の「健康づくりは人づくり基本としてとらえ」の部分は「健康づくりを人づくりの基本」、4ページの「方針5 取組(1)」の「主体性に着目した活動」という言葉は、普通は「主体的な活動」とか「主体的な取組」という表現ではないでしょうか。ほかにもあるかもしれませんが、外に出て行くものなので、その辺を検討してください。</p>
企画部長	<p>ご指摘いただいた文章表現については、分かりやすく正しく気持ちを通じるような文章となるように十分精査していきたいと思いますので、気になった点については、ご指摘をいただければありがたいです。</p>
高木市長	<p>ほかに何かございますか。 ないようですので、今回のご意見を参考にさせていただきながら、よく調整させていただき大綱(案)をまとめさせていただきます。</p>

6 その他

高木市長	<p>それでは「その他」に入ります。 事務局から何かありますか。</p>
企画課長	<p>事務局からは、特にございません。</p>
高木市長	<p>委員の皆さんから、議題のほかに何かございましたら、ご発言をお願いします。 ないようですので、以上ですべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>

7 閉会

企画課長	<p>以上をもちまして、平成29年度第3回渋川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。 長時間にわたり、熱心にご審議いただきありがとうございました。</p>
------	---